

会 議 記 録

会 議 名	平成28年度第1回魅力ある屋島再生協議会
開 催 日 時	平成28年7月8日(金) 13時30分～14時30分
開 催 場 所	高松市役所 13階大会議室
議 題	(1) 平成27年度の事業報告について (2) 平成28年度事業計画(案)について (3) 今後の協議会の検討事項について ・屋島活性化基本構想に掲げる44事業について ・今後の組織体制について (4) その他 ・屋島ドライブウェイ無料化社会実験について ・高松市MICE振興戦略(仮称)の策定について ・屋島山上クイズスタンプラリーについて
公 開 の 区 分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	佃委員(会長)、岩佐委員(副会長)、 池本委員(代理:立居場様)、岡委員、 小川委員(代理:穴吹様)、木下委員(代理:谷岡様)、 小西委員、佐々木委員、佐藤委員、佐野委員、 四之宮委員(代理:中村様)、城下委員、新福委員、 十川委員、土岐委員、中井委員、西谷委員、三谷委員、森委員
傍 聴 者	2人
担当課及び連絡先	政策課 839-2135

審議経過及び審議結果

議事に先立ち、今年度新たに就任した委員の紹介を行った。

次の議題について協議し、下記の結果となった。

議事(1) 平成27年度事業報告について ※資料1, 2

・平成27年度事業報告について、事務局から報告し、収支決算の監査結果について、監事から報告した。委員からの質疑・意見等なく、報告のとおり承認された。

議事(2) 平成28年度事業計画(案)について ※資料3, 4

・平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局から説明し、委員からの質疑・意見等なく、報告のとおり承認された。

・運営事例調査については、昨年度、有馬富士公園の視察を検討していたが、目指すべき協議会運営の方向性が固まった後に、調査方法、事例も含めて、改めて検討することとなった。

審議経過及び審議結果

議事（３） 今後の協議会の検討事項について ※資料５、６、７

- ・屋島活性化基本構想に掲げる４４事業の進捗について報告し、今年度、協議会運営部会にて４４事業の整理を行うことを報告した。
- ・今後の組織体制として、昨年度の検討結果も踏まえながら、行政主導になりがちな運営体制を、より民間主体の活動に向けて検討していく。
- ・また、屋島山上拠点施設の管理・運営について検討にあわせて、協議会の果たす役割や、拠点施設との連携を検討していく。

議事（４） その他 ※資料８、９

- ・屋島ドライブウェイ無料化社会実験について
 - ・高松市MICE振興戦略（仮称）の策定について
 - ・屋島山上クイズスタンプラリーについて
- をそれぞれ資料により説明した。

【主な質疑・意見等】

（委員）

- ・たくさん事業がある（資料６－１、６－２）。これから部会で、ある程度整理されて、市民の皆さんにわかりやすくした方がよい。

（会長）

- ・４４事業で完了しているものもある。

（委員）

- ・先日、格安航空会社（LCC）で香港便が就航した。台湾、中国なども含めて、インバウンドをどういう形で、屋島に誘導していくのか。
- ・ハード整備で、ビジターセンターとか水族館とか、いろいろなものが進んでいるけども、屋島までの交通アクセスについては、勝手に行ってくれというイメージがある。屋島への交通アクセスも施設の整備と併せて、タイムリーに議論を進めていけたらいいなと思っている。

（委員）

- ・香港からは個人客（FIT）が多く、団体客はあまりいない。香港は車のハンドルが右側で、国際免許さえあれば、日本でも運転できる。屋島はレンタカーがあれば簡単に上れるので、屋島ドライブウェイ無料化の社会実験の際に、香港の方もたくさん来ると思う。台湾とかは、団体客が６割ぐらい、個人客が４割ぐらいなので、なかなか屋島へ上がっていかない。
- ・一方で、台湾のお客さんは島、多島美を見たことがない。
- ・アジアの方は、昔日本人がやったことを追体験しようという思考がある。ハード面の整備もされているけども、インバウンドの呼び込みをどうしていくかということ念頭においたら、また違う屋島が見えてくる。

審議経過及び審議結果

(オブザーバー)

- ・屋島の北嶺の施設を維持管理していく上で、清掃や草刈り、トイレの維持管理といった日常の細かい維持管理をする管理委託先がなかなか見つからないというのを屋島の一番の課題という風に認識している。
- ・環境省とか行政は、ハード面での施設整備とかはできるけれども、その後の一番大切なきめ細やかな維持管理とか、利用者への案内とか、施設を活かしていくような、来ていただいた方楽しんでいただくような取り組みは、地元の皆さんとか、民間の方に頑張ってもらいたい必要がある。

(委員)

- ・瀬戸内の7県でせとうち観光推進機構を立ち上げ、国から広域観光周遊ルートの特認を受けている。その拠点地区に、高松、屋島が入っている。日本人に対しても情報発信していくけども、海外に向けての情報発信、プロモーションも行っていく。
- ・それに加えて、主に国内向けではあるが、香川県は全県で一つの観光圏として、観光庁の特認を受けていて、高松、屋島周辺は滞在促進地になっている。そちらの方でも情報発信、プロモーションを行っていく。

(委員)

- ・屋島の観光という部分での情報発信が伝わっていないのではないかと。
- ・先日、瀬戸内サーカスファクトリーが屋島山上でイベントをしたが、関係者は知っていたかもしれないが、一般にはあまり知られていなかった。

(委員)

- ・来訪者の情報共有など、各団体がオール屋島になっていない部分がある。それは我々も反省しないとけない。

(会長)

これまでの取組はある程度整理しながら、新たなインバウンドであるとか、国立公園等の捉え方もいい方へ動いている。いろいろな意見を聞いていただき、それぞれの機関、それぞれの立場で論議をしていただいたら、魅力ある屋島ができるのではないかと。

—以上で審議終了—